

情報セキュリティポリシー

公益財団法人労災保険情報センター（以下「センター」という。）は、各種事業を実施する上で管理する情報資産について、公益財団法人として必要とされるセキュリティ水準を達成し、適切な情報セキュリティ対策を実施することにより、センターが管理する情報資産をあらゆる脅威から守るため、ISO/IEC27001に準拠した「情報セキュリティマネジメントシステム」を確立し、継続的な改善に取り組むこととします。

- 1 公益財団法人としての公益性に鑑み、関係法令、社会規範、ガイドライン、関係規程類及び契約事項を遵守し、保有する全ての情報資産の適切な管理運用に努めます。
- 2 センターに情報セキュリティ管理に係る責任者を置くなど、情報セキュリティ管理体制を整備し、リスクマネジメントの実施、セキュリティ目標の設定、役職員教育の徹底、監査の実施等、PDCA サイクルを活用した情報資産の適切な管理運用の周知徹底に努めます。
- 3 センターが保有する情報資産について、不正アクセス、改ざん、漏えい及び紛失の防止のため、物理的、合理的な対策を実施し、情報資産の保護に努めます。
- 4 情報セキュリティポリシーが確実に遵守されることを確認するため、自己点検、内部監査及びマネジメントレビューなどのパフォーマンス評価を実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
- 5 情報セキュリティ対策等の詳細については、理事長が別に定める情報セキュリティに係る事務処理手引によります。

令和5年11月6日

公益財団法人 労災保険情報センター
理 事 長 山口 直人